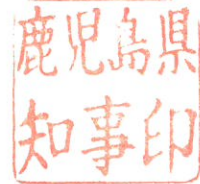


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 長崎県諫早市高来町神津倉247番地1
氏 名 株式会社長野興業運輸
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 長野弘人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

鹿児島県知事 塩田康一



許可の年月日 令和4年8月20日
許可の有効年月日 令和9年8月19日

1 事業の範囲

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、燃え殻、鋳さい、紙くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、木くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、繊維くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）

以上9種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）の収集及び運搬（積替え又は保管を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可	平成19年8月20日	
更新許可	平成24年8月20日	
変更届出	平成27年8月10日	住所を「長崎県諫早市高来町東平原631番地3」から「長崎県諫早市高来町神津倉247番地1」に変更
更新許可	平成29年8月20日	
変更届出	平成31年3月26日	法人の名称を「合資会社長野興業運輸」から「株式会社長野興業運輸」に変更
更新許可	令和4年8月20日	

5 鹿児島市の積替え許可の有無 有 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 無